

第10号議案

令和3年度群馬県公債管理特別会計予算

令和3年度群馬県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,496,647千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

令和3年2月17日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 財産収入		700,000
	1 財産運用収入	700,000
2 繰入金		31,464,646
	1 一般会計繰入金	22,097,979
	2 減債基金繰入金	9,366,667
3 諸収入		1
	1 預金利子	1
4 県債		68,332,000
	1 県債	68,332,000
歳入合計		100,496,647

歳出

款	項	金額 (千円)
1 公債費		60,496,647
	1 公債費	60,496,647
2 諸支出金		40,000,000
	1 繰出金	40,000,000
歳出合計		100,496,647

第2表 県 債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	40,000,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年 9.0% 以 内	債権者と協定するものとする。
市場公募債借換債	28,332,000	同	同	同
計	68,332,000			